

美方町・村岡町・香住町

合併協議会だより

第2号

平成16年2月



第3回美方町・村岡町・香住町合併協議会が、平成16年1月24日、香住町文化会館において、第4回同協議会が、2月9日、美方町総合センターにおいて開催されました。

その他、各小委員会が開催されています。

詳しくは、2ページ以降をご覧ください！



ホームページを開設しました！
詳しくは最終ページをご覧ください！

Contents

- 第3回合併協議会が開催されました P 2
- 第4回合併協議会が開催されました P 3
- 小委員会の報告 P 4~5
- 合併協議会からのお知らせ P 6

第3回合併協議会を開催

1月24日、香住町文化会館において、第3回美方町・村岡町・香住町合併協議会（以下「合併協議会」）が開催され、報告事項1件、協議事項5件について審議が行われました。提出事項と概要は次のとおりでした。

報告事項

報告第12号
第1回新町まちづくり計画検討小委員会について

↓承認

第1回新町まちづくり計画検討小委員会の内容及び結果について報告が行われ、承認されました。



▲第3回合併協議会の様子

協議事項

協議第15号
新町の事務所の位置等検討小委員会の設置について

↓確認

新町の事務所の位置や庁舎機能のあり方などについて調査及び審議する小委員会の設置が提案され、協議の上、確認されました。
なお、委員については、下表のとおりです。

協議第16号
議会の議員の定数及び任期の取扱いについて

↓確認

議会議員の定数及び任期等の取扱いについて、具体的な協議を小委員会で行うことが提案され、協議の上、確認されました。

協議第17号
農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて

↓確認

農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて、具体的な協議を小委員会で行うことが提案され、協議の上、確認されました。

協議第18号
議会の議員及び農業委員会の委員の任期等検討小委員会の設置について

↓確認

議会の議員及び農業委員会の委員の定数及び任期等の取扱いについて、調査及び審議する小委員会の設置が提案され、協議の上、確認されました。
なお、委員については、下表のとおりです。

協議第11号（継続）
新町の名称について

↓継続

新町にふさわしい名称を公募するため、新町名称募集要項が提案され、協議の上、確認されました。
なお、名称の選定方法については、次回以降に協議することとし、継続協議となりました。

新町の事務所の位置等検討小委員会

(構成委員15名)

区 分	氏 名
美方町 長	中 安 富士男
村岡町 長	岩 槻 健
香住町 長	藤 原 久嗣
美方町 議会 議長	吉 田 範明
美方町 議会 議員	本 城 繁信
村岡町 議会 議長	谷 淵 栄一
村岡町 議会 議員	板 坂 公二
香住町 議会 議長	上 田 孝夫
香住町 議会 議員	橘 秀 夫
美方町学識経験者	朝 倉 富士征
	中 村 治泰
村岡町学識経験者	井 上 源一
	三 好 忠男
香住町学識経験者	柴 崎 一秀
	中 村 曉好
	柴 崎 一秀
	中 村 曉好

議会の議員及び農業委員会の委員の任期等検討小委員会

(構成委員15名)

区 分	氏 名
美方町学識経験者	朝 倉 富 征
	井 上 一 郎
	毛 戸 公 彦
	中 村 治 泰
	水 間 德 子
村岡町学識経験者	石 垣 健 三
	井 上 源 一
	小 谷 道 子
	西 尾 高 雄
	三 好 忠 男
香住町学識経験者	伊 藤 誠
	岡 田 久 子
	柴 崎 一 秀
	中 村 曉 好
	村 瀬 晴 好

第4回合併協議会を開催

2月9日、美方町総合センターにおいて、第4回合併協議会が開催され、報告事項3件、協議事項3件について審議が行われました。

提出事項と概要は次のとおりでした。

報告事項

報告第13号

第1回新町の事務所的位置等検討小委員会について

↓承認

第1回新町の事務所の位置等検討小委員会の内容及び結果について報告が行われ、承認されました。

(※4ページ参照)

報告第14号

第2回及び第3回新町の事務所的位置等検討小委員会について

↓承認

第2回及び第3回新町の事務所の位置等検討小委員会の内容及び結果について報告が

行われ、承認されました。

(※4ページ参照)

報告第15号

第1回議会の議員及び農業委員会の委員の任期等検討小委員会について

↓承認

第1回議会の議員及び農業委員会の委員の任期等検討小委員会の内容及び結果について報告が行われ、承認されました。

(※4ページ参照)

協議事項

協議第19号

財産の取扱い(その1)について

↓確認

合併後の新町の一体性の確保や住民の利便性の観点から、3町の所有する財産、公の施設及び債務は、すべて新町に引き継ぐことが、協議の上、確認されました。(ただし、その1では、財産区の取扱いは除く。)

【確認内容】

美方町、村岡町及び香住町が合併の日の前日において所有する財産及び債務は、すべて新町に引き継ぐものとする。

協議第20号

条例、規則等の取扱いについて

↓確認

新設合併の場合、新町発足時に、3町の条例・規則等はすべてその効力を失うため、新町において新たに条例・規則等を制定し、施行する必要があることから、協議・確認された各種事務事業等の調整方針に基づき整備することが、協議の上、確認されました。

【確認内容】

美方町、村岡町及び香住町が制定している条例、規則については、次のとおりとする。

- 1 条例、規則等の取扱いについては、合併協議会で協議・確認された各種事務事業等の調整内容に基づき、次の区分により整備する。

(1) 合併と同時に町長職務執行者の専決処分により、即時に制定施行するもの(即時施行)

(2) 合併後においても、一定の地域に当分の間、暫定的に施行するもの(暫定施行)

(3) 合併後において、逐次制定し施行するもの(逐次施行)

協議第21号

慣行の取扱いについて

↓確認

地域の伝統、文化との結びつきが強いものがあるため、地域の特性や住民生活に十分配慮しながら調整することとし、町民憲章、宣言、町花、町木、町章、表彰については新町において検討し、合併前に各町で名誉町民の称号が贈られている場合は、新町に引き継ぐことが、協議の上、確認されました。

【確認内容】

美方町、村岡町及び香住町が実施している慣行については、次のとおりとする。




- 1 町民憲章、宣言については、新町において検討する。
- 2 町の花、町の木等の象徴的事項については、新町において検討する。

3 町章については、新町において検討する。

4 名誉町民制度については、新町において新たに制度を設ける。すでに各町でその称号を贈られている名誉町民は新町に引き継ぐ。表彰については、新町において検討する。

5

【3町の主な慣行(現行)】

項目	美方町	村岡町	香住町
町の花	ジャクナゲ	つつじ	しゃくなげ・さつき
町の木	とち	かつら	しい
町の鳥	うぐいす	シジュウカラ	—
町民憲章	昭和49年10月30日	昭和47年6月	昭和50年11月3日
町章			
制定時期	昭和35年4月	昭和30年4月	昭和34年10月1日

小委員会報告

第1回議会の議員及び農業委員会の委員の任期等検討小委員会を開催

1月24日、香住町文化会館において、第1回議会の議員及び農業委員会の委員の任期等検討小委員会が開催されました。

小委員会では、委員長・副委員長の選出が行われました。

○委員長・副委員長の選出

〔敬称略〕

委員長 石垣健三(村岡町)
副委員長 朝倉富征(美方町)

第1回新町の事務所的位置等検討小委員会を開催

1月24日、第1回新町の事務所の位置等検討小委員会が開催されました。

小委員会では、委員長・副委員長の選出が行われた後、小委員会の進め方について協議が行われました。

○委員長・副委員長の選出

〔敬称略〕

委員長 藤原久嗣(香住町)

副委員長 谷渕栄一(村岡町)

○小委員会の進め方について

新町の事務所の位置を決定するにあたり、協議内容を大きく①庁舎機能のあり方、②庁舎の位置の2つに分け、それぞれについておおよその方向を協議した段階で合併協議会(全体会)に報告し、その報告をもとに全員で協議することを確認しました。

第2回新町の事務所的位置等検討小委員会を開催

1月27日、美方町総合センターにおいて、第2回新町の事務所的位置等検討小委員会が開催されました。

小委員会では、庁舎機能のあり方について協議が行われました。

○庁舎機能のあり方について

各庁舎において現地解決型の機能はどうあるべきか、業務、権限等に関し意見交換を行いました。

現地解決型機能と合わせて、

当地域の広さ、産業形態などを考慮し、本庁機能の一部を他の庁舎にも配置するべきかどうかについても様々な角度から意見が出されました。

次回の小委員会にこれらの意見を整理したものを報告するとともに、事務局で現地解決型業務に関する検討素案や先進事例を作成し、これらを参考にしながら具体的な論議を深めることとし、継続協議されることになりました。

第2回新町まちづくり計画検討小委員会を開催

1月30日、村岡町老人福祉センターにおいて、第2回新町まちづくり計画検討小委員会が開催されました。

基本的な条件、地域の現状と課題、新町のまちづくりの基本方針(その1)について協議が行われました。

○基本的な条件について

基本的な条件においては合併の必要性、計画の策定方針について、検討素案をもとに協議した結果、一部修正、追加を行うこととし、継続協議

されることになりました。

○地域の現状と課題について

地域の現状と課題においては、定住人口、産業、生活基盤と都市基盤、地域づくりへの住民の参画と協働、行財政の5つの視点から現状分析と課題について検討素案をもとに協議した結果、字句等の訂正を条件に確認がされました。

○新町まちづくりの基本方針について(その1)

新町まちづくり基本方針においては、検討素案をもとにまちづくりの理念を協議した結果、一部修正、追加を行うこととし、継続協議されることになりました。

第3回新町の事務所的位置等検討小委員会を開催

2月5日、村岡町民センターにおいて、第3回新町の事務所的位置等検討小委員会が開催されました。

前回に引き続き庁舎機能のあり方について協議が行われました。

○庁舎機能のあり方について(継続協議)

①現地解決型機能について 現地解決型の機能について具体的な業務、権限、必要な職員数等に関し、検討素案などの資料説明を行った後、各委員の質疑、意見交換が行われました。

現地解決型業務体制については、住民サービスの低下をきたさないためには、極力、支所(地域局)に住民に対応する業務を置き、支所長に相應の権限を付与するとともに、必要な職員数も配置すべきであるとの共通の意見が出されました。

②分庁方式については、いくつかの見解が示され、その内容を要約すると

(1)3町は特に産業面での地域的特色があるので、地域の産業振興を図る観点から、分庁的なものを置くべきではないか。

(2)新町の一体性の確立、行財政の効率化を図るため、分庁を作るにしても暫定的にすべ

きではないか。

(3)可能な限り住民対応ができる現地解決型体制の支所(地域局)を置くことによつて、分庁方式を導入しなくてもよいのではないか。

以上のような意見が各委員から出されました。今後は、これまで開催した3回の小委員会の経過を、全体会に報告し、意見を求め、全体会での議論を踏まえて、第4回の小委員会では方向性をまとめていくこととし、継続協議されることになりました。

第2回議会の議員及び農業委員会の委員の任期等検討小委員会を開催

2月12日、美方町総合センターにおいて、第2回議会の議員及び農業委員会の委員の任期等検討小委員会が開催されました。

議会の議員及び農業委員会の委員の任期等の取扱いについて協議されました。

○議会の議員の任期等について

事務局から、3町の現状と他地域の状況、関連法律、合

併特例の説明を行った後、質疑、意見交換を行いました。

委員から、合併効果を十分に発揮するための観点、住民の意見を十分に反映するための観点から意見が出されました。

また、合併後の議会のあり方は、地域審議会との関連性が非常に強く、一体的に検討すべきとの意見が多く出されました。

今後は、第3回小委員会で引き続き協議することとし、第4回の小委員会で、各町の議会の考えを把握するため、議会議長から議会の意向を聞くことになりました。

○農業委員会の委員の任期等について

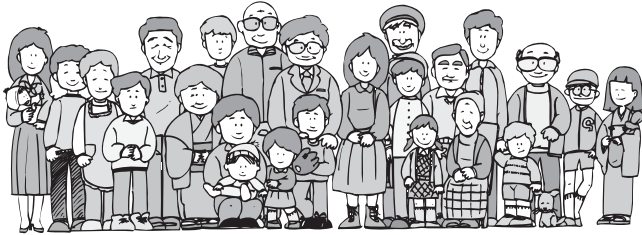
事務局から、3町の現状と他地域の状況、関連法律、合併特例の説明を行った後、質疑、意見交換を行いました。

委員からは、選挙区の取扱いや委員報酬等についての質疑がされました。

今後は、第3回小委員会で、各町の農業委員会の考え方を把握するため、農業委員会会長から農業委員会の意向を聞くこととしました。



▶第2回議会の議員及び農業委員会の委員の任期等検討小委員会の様子



(((合併協議会は傍聴できます)))

合併協議会は原則公開のため傍聴できます。傍聴を希望される方は協議会の開催時間の15分前までに会場にお出でいただき受付を済ませてください。傍聴証をお渡しします。

〔傍聴の注意事項〕

会議や周囲の人に迷惑をかけるなどの行為がある場合は、傍聴できません。

また、カメラや録音器などの持込みは制限されています。

なお、携帯電話については電源を切っていただくか、マナーモードにするなど会議の進行に支障のないようご協力ください。

会議録等は閲覧できます

合併協議会の会議録(写し)及び会議に提出された文書はどなたでも閲覧できます。

ただし、個人に関する事項や会議運営に支障を及ぼすおそれがある事項は閲覧できない場合がありますのであらかじめご了承ください。

閲覧場所や手続きなどは次のとおりです。

【閲覧場所】

- ・美方町役場総務課
- ・村岡町役場総務課
- ・香住町役場総務課
- ・合併協議会事務局

【閲覧時間】

午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、土曜、日曜、祝日、その他役場が閉庁となる日を除く)。

一 合併協定項目の協議状況

平成16年1月末日現在

合併協定項目		協議	確認
基本項目	1 合併の方式	●	●
	2 合併の期日	●	●
	3 新町の名称	●	
	4 新町の事務所の位置	●	
	5 財産の取扱い	●	一部
合併特例法 規定項目	6 新町まちづくり計画		
	7 地域審議会の取扱い		
	8 議会の議員の定数及び任期の取扱い	●	
	9 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い	●	
	10 一般職の職員の身分の取扱い		
	11 一部事務組合等の取扱い		
その他の 協議項目	12 地方税の取扱い		
	13 特別職の身分の取扱い		
	14 条例、規則等の取扱い	●	●
	15 事務組織及び機構の取扱い		
	16 使用料、手数料等の取扱い		
	17 公共的団体等の取扱い		
	18 補助金、交付金等の取扱い		
	19 字名の取扱い		
	20 慣行の取扱い	●	●
	21 国民健康保険事業の取扱い		
	22 介護保険事業の取扱い		
	23 消防団の取扱い		
	24 各種事務事業の取扱い		
	①議会関係事務事業の取扱い		
	②総務関係事務事業の取扱い		
	③企画関係事務事業の取扱い		
	④税務関係事務事業の取扱い		
	⑤住民関係事務事業の取扱い		
	⑥環境関係事務事業の取扱い		
	⑦保健医療関係事務事業の取扱い		
	⑧福祉関係事務事業の取扱い		
	⑨農林水産関係事務事業の取扱い		
	⑩商工観光関係事務事業の取扱い		
	⑪建設関係事務事業の取扱い		
⑫水道・下水道関係事務事業の取扱い			
⑬学校教育関係事務事業の取扱い			
⑭社会教育関係事務事業の取扱い			
⑮電算システム関係事業の取扱い	●	●	
⑯その他協議が必要な事業の取扱い			

【発行】 美方町・村岡町・香住町合併協議会
 【住所】 〒667-1368
 兵庫県美方郡村岡町入江711番地の2(村岡町射添会館内)
 電話 (0796)99-5050
 F A X (0796)95-0221
 E-mail mmk3t-gappei@fine.ocn.ne.jp

合併協議会だより

ホームページをご覧ください!

合併協議会では、このたびホームページを開
 設しました。
 ホームページでは、会議資料や会議録などを
 公開する他、合併に関するご意見・ご質問など
 も受付しています。ぜひご覧ください!

ホームページアドレス
<http://www.mmk3t-gappei.com/>

合併協議会等のご案内

○第4回新町まちづくり計画検討小委員会
 日 時 平成16年3月6日(土)
 午後1時30分～
 場 所 美方町総合センター

○第6回合併協議会
 日 時 平成16年3月10日(水)
 午後1時30分～
 場 所 香住町文化会館

○第4回議会の議員及び農業委員会の委員の
 任期等検討小委員会
 日 時 平成16年3月13日(土)
 午前9時00分～
 場 所 香住町地域福祉センター

※都合により変更になることがあります。

新町の名称募集は終了しました!

新町の名称募集は、2月29日をもって終了し
 ました。ご協力ありがとうございました。
 なお、詳細は次回以降にお知らせいたします。

3町の人口・世帯・面積等

【香住町】
 人口：13,979人
 世帯：4,043世帯
 面積：137.20km²

【村岡町】
 人口：6,647人
 世帯：2,050世帯
 面積：165.66km²

【美方町】
 人口：2,601人
 世帯：923世帯
 面積：66.16km²

3町の計
 人口：23,227人
 世帯：7,016世帯
 面積：369.02km²

※平成16年2月1日現在